

平成27年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成26年度実績）について

平成27年度一宮市教育委員会事務点検評価報告（平成26年度実績）について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年8月27日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、一宮市教育委員会事務点検評価報告を行うため、本案を提出します。

**平成27年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成26年度実績)**

**平成27年9月
一宮市教育委員会**

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成26年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

NO.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	頁
1	調理場施設設備の整備事業	1	学校給食課 3
2	学校給食啓発事業	1	学校給食課 4
3	学校体育施設運用（開放）事業	2・40	スポーツ課 5
4	いちのみやタワーパークマラソン事業	2・40	スポーツ課 6
5	生涯学習支援ボランティア育成事業	3・37	生涯学習課 7
6	学習指導法・評価研修会開催事業	34	学校教育課 8
7	教務・校務主任者研修会、 各種主任者会開催事業	34	学校教育課 9
8	校長・教頭会議開催事業	34	学校教育課 10
9	訪問研修アドバイザー派遣事業	34	学校教育課 11
10	ステップアップ研修事業	34	学校教育課 12
11	校外学習体験の開催	35	学校教育課 13
12	豊かな感性を育成するための事業	35	学校教育課 14
13	夢を育む教育活動推進事業	35・36	学校教育課 15
14	豊かな心を育てる活動推進事業	35・36	学校教育課 16
15	学習チューター配置事業	35	学校教育課 17
16	家庭教育推進事業	37	生涯学習課 18
17	子育て支援情報誌配付事業	37	生涯学習課 19
18	地域文化広場指定管理事業	38	教育指定管理課 20
19	一宮地域文化広場文化教室事業	38	教育指定管理課 21
20	尾西市民会館改修事業	38	教育指定管理課 22
21	生涯学習出前講座事業	38	生涯学習課 23
22	生涯学習情報収集・提供事業	38	生涯学習課 24
23	一宮市美術展開催事業	38	生涯学習課 25
24	市民美術教室開催事業	38	生涯学習課 26
25	歴史民俗資料館管理事業	38	博物館事務局 27
26	美術館管理事業	38	博物館事務局 28

27	図書館資料提供事業	38	図書館事務局	・・・	29
28	図書館展示事業	38	図書館事務局	・・・	30
29	民俗芸能伝承推進事業	39	博物館事務局	・・・	31
30	民俗芸能発表会事業	39	生涯学習課	・・・	32
31	日本語指導員巡回事業	50	学校教育課	・・・	33
32	スポーツ施設予約システム運営事業	52・55	スポーツ課	・・・	34
33	学校施設改善事業		総務課	・・・	35
	* 施策番号：第6次一宮市総合計画に記載されている施策の番号				
	まとめ			・・・	38

III 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策の【現状と課題】【基本方針】

施策 1	食育を推進する	・・・	38
施策 2	市民の健康づくりを支援する	・・・	39
施策 3	安心して子育てができる環境をつくる	・・・	39
施策34	教師力の向上を図る	・・・	40
施策35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる	・・・	40
施策36	不登校の児童生徒を減らす	・・・	41
施策37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に 提供する	・・・	41
施策38	生涯学習の機会と場の充実を図る	・・・	42
施策39	文化財を保存・伝承する	・・・	42
施策40	スポーツ活動を振興する	・・・	43
施策50	国際交流を推進する	・・・	44
施策52	合併のメリットを生かした行政経営を行う	・・・	44
施策55	インターネットを通じて行政サービスを提供する	・・・	45
2.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱	・・・	46

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

◎ 学識経験者

- | | | |
|------------|----|-------|
| ・修文大学 | 学長 | 佐々木 直 |
| ・中部大学 | 教授 | 今川 峰子 |
| ・修文大学短期大学部 | 教授 | 三沢 建一 |

◎ 評価員会議開催日時

- ・第1回評価員会議：平成27年7月2日(木) 午後1時30分～
各課選定事業について説明
- ・第2回評価員会議：平成27年8月4日(火) 午後1時30分～
各課選定事業の外部評価実施

4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成26年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する111事業のうち各課で選定した主要13施策、33重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を

行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

◎ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

・教育委員会による点検・評価（自己評価）

＜事業の目的＞

＜平成26年度取組状況＞

＜変更・改善点＞

＜実績評価＞

＜課題＞

＜今後の取組みの方向性＞

・学識経験者による評価（外部評価）

＜評価員評価＞

5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業の結果は、次のとおりです。

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
1	1	食育を推進する	学校給食課
事業名	調理場施設設備の整備事業		
事業の目的	老朽化が進んでいる現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設設備の整備事業を実施します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○共同調理場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部学校給食共同調理場 蒸気回転釜 14 台買換え ・北部学校給食共同調理場 自動ロースター 2 台買換え フードスライサー 1 台買換え <p>○単独校調理場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三条小学校 食器消毒保管庫 2 台買換え、ガス回転釜 1 台買換え ・尾西第一中学校 食器消毒保管庫 1 台買換え ・黒田小学校 ガス給湯器設備改修 <p>その他器具修繕、施設修繕、施設整備工事及び備品購入</p> <p>決算額 器具修繕料 5,219 千円 (8,041 千円) 施設修繕料 14,076 千円 (11,693 千円) 施設整備工事請負費 4,066 千円 (10,206 千円) 備品購入費 80,676 千円 (15,704 千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	児童生徒へ安心して安全な学校給食を提供することができました。		
課題	共同調理場、単独校調理場とも老朽化が進んでおり、今後も引き続き修繕・整備する必要があります。		
今後の取組みの方向性	老朽化が進んでいる現有施設をできる限り有効に活用するため、各調理場の状況に応じて備品の買換えや器具・施設の修繕を実施していきます。		
評価員評価	共同調理場、単独校調理場とも老朽化といった課題がありますが、児童生徒への安心して安全な学校給食の提供のため施設整備に一層努力していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
2	1	食育を推進する	学校給食課
事業名	学校給食啓発事業		
事業の目的	市内小中学校の児童生徒や教職員、保護者、地域住民を対象に、給食試食会などを通じて学校給食への関心を高めるとともに、学校給食の意義や役割について理解を深めるため啓発事業を実施します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○給食試食会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数：101回(102回) ・参加者：3,405人(3,852人) <p>○給食だよりの発行(年3回)</p> <p>○学校給食週間記念事業(市長、教育委員と児童の給食交歓会)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成27年1月26日 ・場所：浅井中小学校 ・参加者：5年1～3組 <p>○学校給食「あったらいいな!こんな給食」の献立募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小学5・6年生、中学生 ・応募：3,489点(3,154点)(入賞21点(20点)入選19点(19点)) <p>○夏休み親子料理教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：平成26年7月31日 ・場所：西成公民館、尾西生涯学習センター、北保健センター ・参加者：小学4年～中学3年の市内在住の親子 41組(34組)83人(74人) <p>○セレクト給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学期に1回ずつ実施 <p>○地場産物を食材とした学校給食の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知を食べる学校給食の日(6月、10月) ・一宮を食べる学校給食の日(12月) <p>決算額 71千円(65千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	児童生徒及びその保護者に対して学校給食の意義や役割についての理解を深めることができました。		
課題	なし		
今後の取組 みの方向性	学校給食を通じて望ましい食習慣や食生活のマナーを身につけるとともに、地場産物の使用により地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化に触れることにより、より豊かな食生活を目指して、今後も継続的に啓発事業を実施していきます。		
評価員評価	学校給食の意義や役割について、児童生徒や教職員、保護者、地域住民の理解と関心を深めるためには、学校給食を教材とした食育の啓発活動は重要な手段です。今後も、学校給食啓発事業を積極的に実施していくとともに、学校給食を通じて食育の推進に努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
3	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	学校体育施設運用（開放）事業		
事業の目的	市民の皆さんに、心身の健全な発達と余暇の善用を図るため、スポーツ活動の場を提供します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>スポーツ団体として登録された団体を対象とし、市内の小中学校及び一部県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で貸し出しを行います。貸し出しにあたっては、学校ごとに管理指導員を配置し、使用の申し込み受付、鍵の開閉、使用についての指導を行います。</p> <p>利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・運動場 110,519人 (118,312人) ・屋内運動場 198,133人 (208,518人) ○中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・運動場 10,417人 (10,838人) ・屋内運動場 100,192人 (101,705人) ・武道場 85,884人 (100,517人) ○県立学校 <ul style="list-style-type: none"> ・運動場 8,727人 (8,270人) ・武道場 4,420人 (2,852人) <p>計 518,292人 (551,012人)</p> <p>決算額 9,816千円 (9,873千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	一部施設で耐震化工事などにより利用できない時期もあり、平成25年度と比べ32,720人(5.9%)減となりましたが、多くの市民の皆さんにスポーツ活動の場として利用いただくことができました。		
課題	利用団体の増加により、施設の受け入れ状況も飽和状態になりつつあるため、施設の有効な利用方法を検討する必要があります。		
今後の取組みの方向性	地域スポーツの場として、学校体育施設を多くの市民に利用いただいています。より多くの方に利用いただくために、新規の団体を今後も受け入れることができるよう、使用面積を半面ずつ、使用時間を前後半分ずつ利用いただくなど施設の有効利用に努めていきます。		
評価員評価	地域におけるスポーツ活動と市民の余暇活動の推進のため、地域スポーツの場の提供としての学校体育施設の活用は有効な事業と考えます。今後も施設の整備と、地域の方への更なる有効活用に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
4	2 40	市民の健康づくりを支援する スポーツ活動を振興する	スポーツ課
事業名	いちのみやタワーパークマラソン事業		
事業の目的	広く市民にスポーツへの興味・関心をもっていただき、健康な体づくり、非行のない青少年育成や親子のふれあいを深めるとともに、陸上競技の技術向上、普及を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>市内外のマラソン・ジョギング愛好家を対象に、マラソンの部とジョギングの部を距離別に分けて、平成27年1月12日(祝)に開催しました。このマラソンは、一宮市最大のスポーツイベントとして、一宮市北部に位置する自然豊かな国営木曾三川公園周辺に爽快感あふれるコースを設定し、全国各地からのランナーの参加を得て開催しています。</p> <p>○マラソンの部 10km ・12部門 2,487人(2,394人)</p> <p>○マラソンの部 5km ・7部門 744人(731人)</p> <p>○マラソンの部 3km ・7部門 807人(979人)</p> <p>○3km ジョギングの部 ・小学生以上、親子、仮装 2,101人(1,903人)</p> <p>○1.5km ジョギングの部 ・小学生以上、親子、仮装 807人(891人)</p> <p>計 6,946人(6,898人)</p> <p>決算額 16,851千円(17,397千円)</p>		
変更・改善点	シャトルバスの添乗スタッフをなくして、乗降場のみに配置をしました。		
実績評価	添乗スタッフをなくしたことにより、経費削減につながりました。また、本大会の認知度が高くなってきており、今年の参加者も約7,000名となりました。普段スポーツに関心のなかった人も、マラソンに参加することで、スポーツに対する興味や関心が深まりました。		
課題	参加者駐車場の台数が限られており、申込者すべての駐車場を確保することが難しいため、会場への移動手段を改善する施策を行う必要があります。		
今後の取組みの方向性	いちのみやタワーパークマラソン事業も定着し、参加者も約7,000名となっています。参加者の会場までの移動手段の改善も含めて、今後も一宮市最大のスポーツイベントとして、市民の方が気軽に参加できる大会を開催していきます。		
評価員評価	マラソン事業は、広く市民の健康増進への意識付けやスポーツを始めるきっかけとなる大変重要な事業であります。今後もより多くの市民の方が気軽に参加できるよう関係機関と連携を図り、安全な事業運営の推進に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
5	3 37	安心して子育てができる環境をつくる 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する	生涯学習課
事業名	生涯学習支援ボランティア育成事業		
事業の目的	地域において乳幼児をもつ親の子育てに関する相談に気軽に応じたり、市が実施する家庭教育支援事業に参加・協力したりする「子育てネットワーク」・「託児ボランティア」を養成し、地域の子育てネットワークの構築及び家庭や地域の教育力の向上を図ります。さらに、家庭教育支援の現場で活動している子育てネットワークのスキルの向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>市内在住・在勤で子育て経験があり、「家庭教育支援ボランティア」として活動できる方を対象に「家庭教育支援ボランティア養成講座」を開催しました。</p> <p>また、現に活動中の子育てネットワークのスキルアップを目的とした「子育てネットワークスキルアップ講座」を開催しました。</p> <p>○家庭教育支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 9回 (9回) ・受講者数 延75人<活動希望者10人> (延90人<活動希望者11人>) <p>○子育てネットワークスキルアップ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 5回 (5回) ・受講者数 延72人 (延98人) <p>決算額 161千円 (163千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	修了証を授与された受講者の方の多くが活動希望者として、家庭教育支援事業にボランティア登録されたことにより、事業の目的である市が実施する家庭教育支援事業に参加・協力するボランティアを多数養成することができました。また、子育てネットワークスキルアップ講座では、先輩ネットワークとなるために必要な知識やノウハウを習得し、スキルの向上を図ることができました。		
課題	家庭教育支援事業の拡充に伴い、家庭教育支援ボランティアが不足気味の状況にあるが、活動休止となるボランティアもいるため、なかなかボランティアが増えていない。		
今後の取組みの方向性	今後も養成講座を継続し、より多くの家庭教育支援ボランティアを養成するとともに、子育てネットワークのスキルの向上に努めます。		
評価員評価	未来へつながる社会の構築には子どもたちの健全な育成が重要であるが、そのためには、背景にある家庭の教育力を高める必要がある。今後も家庭教育支援ボランティアの養成やスキルアップを積極的に進めていくとともに、活動休止の理由を考慮して親同士の地域のネットワークから、更なる地域や学校との連携に発展させることに努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
6	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	学習指導法・評価研修会開催事業		
事業の目的	児童生徒の知識の習得・活用・探究の学習活動を充実させると共に、自分で課題を見つけ、自ら課題を解決する資質や能力の育成をめざし、各教科等の委員会(小学校、中学校別で23の委員会)において、学習指導法や評価法を研究し、その内容を教員対象に研修会を実施し、授業力を高めます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>各委員会が年1回の研修会を開催し、委員会の代表が教職5年目以上の教員のために指導技術の伝達等を行いました。</p> <p>(1) 研修会</p> <p>①開催日 平成26年8月8日 別日に開催した委員会 小学校音楽7月29日、小学校図工8月19日、 中学校保健体育8月22日、中学校家庭8月7日</p> <p>②開催数 小学校11委員会、中学校12委員会 合計23の委員会で研修会を実施</p> <p>③内容 シミュレーション授業 デジタル教科書、ICT機器の効果的活用法の研究 観点別評価の研究 など</p> <p>④参加人数 806人</p> <p>決算額 558千円(557千円)</p>		
変更・改善点	一昨年度から研修会を、5年目以上の教員を対象としたものに変更しました。		
実績評価	学習指導法委員会で検討された指導事例をもとにしたシミュレーション授業や、デジタル教科書やICT機器の効果的活用法などについて、経験年数5年以上の教員を対象に研修会を実施し、指導力向上を図ることができました。		
課題	平成20年度～23年度の毎年100人を超えて採用した新任教員が、現在学校の中核教員として位置付けられることが多くなり、それらの教員の指導力のさらなる向上が課題です。		
今後の取組 みの方向性	経験年数5年目以上の教員の指導力の向上のために、経験豊富なベテラン教員が、具体的な指導技術を伝えていくことを今後も実践していきます。		
評価員評価	知識者基盤社会の到来やグローバル化の進展など急速に社会が変化する中、次代を担う子どもたちには思考力・判断力・表現力等、多様な能力が求められています。そうした中、これまで以上に教員の研修を推進させることは喫緊の課題です。経験豊富なベテラン教員の指導技術を後輩の教員に伝えていくことは大切なことであり、今後も授業力の向上をめざし、充実した研修を実施していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
7	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	教務・校務主任者研修会、各種主任者会開催事業		
事業の目的	教務・校務主任の職務に関する能力の向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>教務・校務主任者に対して7回の研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回教務・校務主任者会議（平成26年4月24日） 各種研修の確認（校務・教務）、いじめ対策（教務）、不登校対策（校務） ○第2回教務主任者会議（平成26年6月13日） いじめ対策、校内研究授業の協議会の持ち方 ○第2回校務主任者会議 不登校対策、校内環境整備（平成26年6月27日） ○第3回教務・校務主任者会議（平成26年8月22日） ミドルリーダー研修についての講演（校務・教務） ○第4回教務主任者会議（平成26年10月1日） 全国学力・学習状況調査の結果の分析 ○第4回校務主任者会議（平成26年11月5日） 不登校対策、情報環境整備について ○第5回教務主任者会議（平成26年11月19日） いじめ対策、道徳の時間について ○第6回教務・校務主任者会議（平成27年1月28日） 学びの多様性についての講演（教務・校務） ○第7回教務・校務主任者会議（平成27年3月11日） カリキュラムマネジメント（教務・校務）、学力向上（教務）、不登校対策（校務） <p>決算額 69千円（69千円）</p>		
変更・改善点	年間4回から7回に研修会を増やしました。		
実績評価	それぞれの職場における今日的な課題についての指導助言をし、専門性を向上させることができました。 特に、講師を招聘した講演会を2回実施したことにより、教務・校務主任として指導力を高めることができました。		
課題	教務・校務主任として指導力を高めるために本事業を継続すると共に、学校組織マネジメント力の向上を図るなど、より効果的な研修内容にする必要があります。		
今後の取組みの方向性	施策目標である研修会の回数は達成されています。学力向上、不登校やいじめ等の課題には引き続き対応していかなければなりません。教務・校務主任の指導力や、自校の教師の力量を高めるためさらに研修を実施していきます。		
評価員評価	経験の少ない教師の割合が高くなり、ミドルリーダーとしての教務主任や校務主任の役割は大きくなっています。今後も、教師力の向上をめざし、研修事業を充実させていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
8	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	校長・教頭会議開催事業		
事業の目的	教育長指導や教育委員会各課からの指導・連絡を通して、教育課題について理解を深め、管理職としての学校経営能力の向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>校長、教頭に対して、以下のとおり会議を実施しました。</p> <p>(1) 校長会議 ①年間実施回数 14回 ②実施日 毎月1回開催(4月と1月は2回開催)</p> <p>(2) 教頭会議 ①年間実施回数 11回 ②実施日 毎月1回開催(3月は開催せず)</p> <p>決算額 0千円(0千円)</p>		
変更・改善点	実施時期、実施回数とも前年度からの変更はありません。		
実績評価	<p>校長会議では、小中学校全校長に学校経営に関する指導をし、管理職としての資質を高めることができました。</p> <p>教頭会議では、小中学校全教頭に、学校経営の補佐・地域連携・教員指導に関する指導をし、教頭として必要な資質を高めることができました。</p>		
課題	教員の大量退職に伴い、新任や経験年数の少ない校長・教頭の割合が増えてきているため、教師力や授業力、課題に対する対応力など学校経営力の向上が課題です。		
今後の取組 みの方向性	社会の変化に伴う、さまざまな課題に適切に対応するため、全校長・教頭の管理能力を高める研修を一層充実していきます。		
評価員評価	信頼される学校づくりのために、校長・教頭のリーダーシップは欠かせません。一宮市学校教育推進プラン(確かな学力・豊かな心・健やかな体・未来に生きる力・信頼される学校づくり)に沿った学校教育を展開していくために、今後も、校長・教頭の管理職としての学校経営力の向上に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名												
9	34	教師力の向上を図る	学校教育課												
事業名	訪問研修アドバイザー派遣事業														
事業の目的	指導力の高い退職教員が学校を訪問し、若手教員の授業についてきめ細かく指導助言を行い、指導力の向上を図ります。														
取組状況 (前年度数値)	<p>○ 定期訪問 すべての小中学校を年間3回訪問し、若手教員の指導に当たっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 183回 (61校×年間3回) ・指導を受けた教員数 499人 (延べ人数) <p>○ 希望訪問 希望のあった学校を年間6回まで訪問し、指導に当たっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 194回 ・指導を受けた教員数 766人 (延べ人数) ・教科別訪問回数 (中学校のみ) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">国語 30回</td> <td style="width: 25%;">社会 21回</td> <td style="width: 25%;">数学 24回</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>理科 44回</td> <td>音楽 6回</td> <td>美術 4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育 17回</td> <td>技術家庭 6回</td> <td>英語 21回</td> <td></td> </tr> </table> <p>決算額 8,790千円 (8,682千円)</p>			国語 30回	社会 21回	数学 24回		理科 44回	音楽 6回	美術 4回		体育 17回	技術家庭 6回	英語 21回	
国語 30回	社会 21回	数学 24回													
理科 44回	音楽 6回	美術 4回													
体育 17回	技術家庭 6回	英語 21回													
変更・改善点	訪問アドバイザーの数を4人増員し、特別支援学級の担当者も対象としました。														
実績評価	<p>増え続ける若手教員の力量向上に、訪問研修アドバイザーはなくてはならないものとなっています。実際の指導の場面を参観した上での指導は、次の日からの授業に即生かすことができます。また、中学校の技能教科については、同じ学校に若手教員が1人しかいない学校もあり、日々の授業に手探りで取り組む教員にとって、訪問研修アドバイザーの存在が心の支えとなっています。</p> <p>また、法定研修の対象外となっている講師にとっても、なくてはならない存在です。</p>														
課題	訪問研修アドバイザーのニーズは高いのですが、回数やアドバイザーの人数に限りがあるため、学校の希望に十分こたえられていません。														
今後の取組みの方向性	増え続ける若手教員のさらなる力量向上をはかるために、今後も積極的に訪問研修アドバイザー事業を進めていきます。														
評価員評価	若手教員が年々増加している現状から、一宮市の若手教員全体の指導力のレベルを上げることが急務です。教員が職場を離れずに研修を受けられるアドバイザーによる訪問研修のメリットは大きいと考えます。今後も本事業を一層充実させていただきたい。														

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
10	34	教師力の向上を図る	学校教育課
事業名	ステップアップ研修事業		
事業の目的	教員の資質・能力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、教職員のライフステージに応じた研修を実施するとともに、研修カリキュラム・研修マニュアルの作成に取り組みます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>教員の資質・能力の向上を図るために、講師を招聘しての研修会を13回実施しました。教職員のライフステージに応じた研修をはじめ、若手教員の増加にともなうきめ細かな内容の研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内小学校現職教育研修（平成26年6月5日） ○不登校対策についての研修会（平成26年6月20日） ○信頼される学校についての研修会（平成26年6月24日） ○いじめ対策についての研修会（平成26年6月25日） ○言語活動についての研修会（平成26年8月19日） ○いじめ対策についての研修会（平成26年8月21日） ○授業法研究についての研修会（平成26年8月21日） ○特別支援教育についての研修会（平成26年8月22日） ○授業法研究についての研修会（平成26年9月11日） ○学校図書館教育についての研修会（平成26年12月26日） ○授業法研究についての研修会（平成27年1月22日） ○特別支援教育についての研修会（平成27年1月28日） ○不登校対策についての研修会（平成27年2月20日） <p>決算額 700千円（700千円）</p>		
変更・改善点	教師力向上、生徒指導力の向上を図る研修を充実させました。		
実績評価	教員の資質・能力の向上を図るための研修を行うことができました。特に、教師力向上、生徒指導力の向上を図る研修を行うことで、若手教員の指導力を高めることができました。		
課題	教員の資質・能力の向上を図るために、本事業を継続し、より効果的な研修内容にする必要があります。		
今後の取組みの方向性	今後も、校長・教頭研修会、教務・校務研修会、教科等主任者会、教職2・3年目研修など、それぞれのライフステージに応じたより高度な内容の研修の実施に努めます。また、よりきめ細かな内容の研修会の実施や、研修カリキュラム・研修マニュアル等の充実を図ります。		
評価員評価	教員の資質・能力の向上を図り、教職員のライフステージに応じた研修を実施すべきであり、校長・教頭研修会、教務・校務研修会、教科等主任者会、教職2・3年目研修などの研修は重要です。今後も、ライフステージに応じた適切な研修を行うとともに、研修が効果的に実施されるように、研修カリキュラム・研修マニュアル等の充実を図っていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
11	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	校外学習体験の開催		
事業の目的	<p>社会科の郷土の暮らしについての学習内容を、博物館を見学し、「見る・聞く・ふれる」の体験を通して、地域の人々の知恵や工夫に気づき、考えを深めさせることを目指します。</p> <p>理科のプラネタリウムを利用した学習活動によって、星の動きの学習を深め、実際の星空や宇宙について、いっそうの興味・関心を持たせることを目指します。</p>		
取組状況 (前年度数値)	<p>(1) 博物館見学</p> <p>① 対象児童 市内全小学校3年生</p> <p>② 見学日 平成27年1月14日(水)から3月4日(水)の平日27日間</p> <p>③ 学習時間 午前の部 午前9時30分～11時30分 午後の部 午後1時00分～3時00分</p> <p>④ 学習内容 ・「暮らしの中の民具～“ちえ”と“くふう”～」の企画展 ・お話とワラの刀づくり ・暮らしの道具体験コーナー ・クイズのこみち ・博物館クイズ 等</p> <p>(2) プラネタリウム視聴</p> <p>① 対象児童 市内全小学校4年生</p> <p>② 視聴日 平成26年12月9日(火)から平成27年2月25日(金)の平日33日間</p> <p>③ 学習時間 ○1日1校の場合 ・午前10時00分～午前11時00分 ○1日2校の場合 ・午前9時15分～10時15分 ・午前10時25分～午前11時25分</p> <p>④ 学習内容 ・プラネタリウムの説明 ・星の明るさと色 ・月の動き ・オリオン座と冬の大三角 ・星の移動 ・オリオン座物語</p> <p>決算額 4,994 千円 (4,484 千円)</p>		
変更・改善点	博物館がリニューアルされたので、館内の見学経路を一部変更しました。		
実績評価	<p>博物館見学の「見る・聞く・ふれる」の体験を通して、地域の人々の知恵や工夫に気づき、考えを深めさせることに有効でした。</p> <p>プラネタリウムを利用した学習活動を通して、星の動きの学習を深め、実際の星空や宇宙について、いっそうの興味・関心を持たせることに有効でした。</p>		
課題	校内学習の時期から効果的な校外学習の実施時期をいつにしていけるのか検討する必要があります。		
今後の取組みの方向性	市の施設を利用したこの事業は、郷土愛を育てる観点からも意義深い。今後も本事業を継続・発展し、委員会等において、学習に役立つ市内の公共施設について検討し、よりよい校外学習体験の充実を図っていきます。		
評価員評価	小学生が郷土の暮らしや美術品などに触れることは、自分の住む地域に興味を持ち、将来にわたり郷土愛を深めるのに有効です。また、プラネタリウムで地球・星・月の動きを疑似体験することは、科学的な視野を広め、自然に興味を持つ機会としても意義のある事業です。今後も、本事業を継続し、本市の小学生に新たな体験の場が提供されるよう努めていきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
12	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	学校教育課
事業名	豊かな感性を育成するための事業		
事業の目的	小学校合唱祭や子ども写生大会の開催や、各学校で観劇会、音楽会等を実施することで、子どもたちの豊かな感性の育成を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>子どもたちの豊かな感性の育成をめざし、小学校合唱祭や子ども写生大会、中学生観劇会を開催しました。</p> <p>○小学校合唱祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成26年8月23日 ・場所 一宮市民会館 ・参加人数 714人(763人) ・内容 合唱の技術の向上とともに心豊かな児童の育成を目指して、小学校4,5,6年児童による合唱祭を行いました。 <p>決算額 2,870千円(2,870千円)</p> <p>○子ども写生大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成26年5月～6月 ・場所 各小中学校及び参加を希望する幼稚園、保育園 ・参加人数 36,905人 ・内容 見たものや体験したことを生き生きと描く力の育成をめざして、写生大会を実施しました。優秀作品を表彰するとともに、作品展、巡回展を開催しました。 <p>決算額 136千円(176千円)</p> <p>○中学生観劇会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成26年8月4日～7日 ・場所 一宮市民会館 ・参加人数 11,803人 ・内容 市内中学生の感性を磨き、創造力を高めるとともに、豊かな情操を育むために「泥かぶら」の観劇を行いました。 <p>決算額 11,179千円(0千円)</p>		
変更・改善点	実技講習会を開き、教師の指導力を上げることで、児童生徒の豊かな表現力を伸ばすよう改善した。		
実績評価	<p>小学校4,5,6年児童による合唱祭を行うことによって、合唱の技術の向上とともに心豊かな児童の育成を図ることができました。</p> <p>一宮市子ども写生大会を実施することによって、児童・生徒の絵画作品における表現力やじっくりものを見る力を高めることができました。また、優秀作品は市内の美術館で展示をしたり巡回展を開催したりしました。子どもたちが芸術活動に主体的に参加し、豊かな感性をはぐくむことができました。</p> <p>中学校観劇会は3年に一度開催しており、昨年度開催しました。子どもたちは熱心に劇を観賞した後、観劇を通して感じた様々な思いを感想文にまとめました。子どもたちに感動を与え、情操を養うことができました。</p>		
課題	3つの事業は、改善を重ねながら、取組を続けている。さらに時代や児童生徒に合った事業になるようアンケートや委員会の要望を取り入れることが必要である。		
今後の取組 みの方向性	本事業は、子どもの豊かな感性を育てる観点からも意義深く、本事業を継続・発展させていく必要があります。今後も豊かな感性を育成するため、合唱祭運営委員会等の各委員会において、実施内容を充実させ、子どもたちの感性を高める取組みを進めていきます。		
評価員評価	今後も、児童生徒の豊かな心、感動する心等を育成していけるよう、また、豊かな心を育成することによって、より豊かな表現力が伸びるよう、児童生徒が実体験できる場を多く与えていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
13	35 36	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる 不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	夢を育む教育活動推進事業		
事業の目的	地域社会や児童生徒の実情や特性に応じて創意工夫をし、魅力に富んだ特色ある教育活動を展開する中で、学校・地域に誇りを持つとともに、将来への夢を育み、希望を持って生きる児童生徒を育成します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>各学校で具体的な事業内容を企画し、事業計画に従って実施しました。また、完了後は実施報告書を作成しました。</p> <p>1. 実施校 小学校42校 中学校19校</p> <p>2. 実施例 「学校における教育活動」(英語活動、国際交流活動、新聞活用、体験創作、芸術鑑賞、日本伝統芸能の体験、ものづくり体験、キャリア教育など) 「地域社会との連携活動」(広報、地域の人の活用、地域社会行事体験、自然体験など) 「勤労・奉仕的体験活動」(職場体験、ボランティア・奉仕、飼育栽培など)</p> <p>決算額 32,440千円(32,440千円)</p>		
変更・改善点	早期からの小学校英語活動や、小学校高学年以上の新聞活用を積極的に推進しています。		
実績評価	各教科、特別活動や学校行事、総合的な学習の時間等と、活動内容を充実させることで、学校の特色や地域のよさを実感させることができました。また、一宮市の特色ある教育活動である小学校英語活動や、小学校5・6年以上の各学級への新聞配付による新聞活用を充実させることで、子どもたちに夢や希望を与え、学習内容にも興味関心を持たせることができました。		
課題	教育動向を踏まえ、地域と学校の関係を密にするためにも、積極的に、地域との連携を図る活動を進めていく必要があります。		
今後の取組みの方向性	学校では、地域の特色等を生かした特色ある学校づくりをしています。今後も、地域から講師やボランティアなどの協力が得られるように働きかけ、創意工夫した特色ある活動に取り組み、子どもたちが生き生きと活動できる学校づくりに努めていきます。		
評価員評価	今後も、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を効果的に展開し、地域の方々の協力のもと、学校・地域に誇りを持ち、将来への夢を育み、希望を持って生きる児童生徒の育成をめざして、魅力に富んだ特色ある教育活動を実施していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
14	35 36	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる 不登校の児童生徒を減らす	学校教育課
事業名	豊かな心を育てる活動推進事業		
事業の目的	様々な体験活動を通して、豊かな情操を培うとともに、思いやりの心や感動する心を培います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>学校で具体的な事業内容を企画し、道徳との関連を明確にした計画を立てて実施しました。また、完了後は、実施報告書を作成しました。</p> <p>1. 実施校 小学校42校 中学校19校</p> <p>2. 実施内容 「心の教育強調月間」(挨拶運動、いじめ非行防止教室、講習会など) 「人権週間」(読み聞かせ、資料配付、講演会、ビデオ鑑賞など) 「交流活動」(幼稚園保育園児の小学校への体験入学、特別支援学校等との交流など) 「健全育成に向けての活動」(地域の自然体験活動、健全育成ポスターの作成など) 「ふれあい活動」(家族・地域・高齢者・障害者の方とのふれあい活動、球技大会など) 「地域的活動」(地域一斉清掃、資源回収活動、親子清掃、ごみゼロ運動)</p> <p>決算額 10,370千円(10,370千円)</p>		
変更・改善点	活動例を具体的に示すとともに、道徳との関連をより明確にさせました。		
実績評価	文化や自然とのふれあい体験活動、環境美化活動、地域との連携に基づく教育活動を道徳の時間と関連させて実施していくことで、道徳的な心情、判断力、態度、実践力等を養うことができました。		
課題	「特別の教科 道徳」を見据えた指導法の研修や、道徳の実践力を高める活動を探求していくことが必要である。		
今後の取組みの方向性	学校では、公開週間等で、道徳の授業公開を積極的に行ったり、道徳の時間の指導法研修会を実施し、道徳の時間を充実させ、児童生徒の道徳的実践力の育成を図っています。今後、道徳は、「特別の教科 道徳」となり、ますます重要視されています。今後も授業の充実はもちろんのこと、豊かな体験活動をさせ、学んだことが生きる道徳的実践へとつなげていきます。		
評価員評価	児童生徒の豊かな情操、思いやりの心、感動する心等を育成していくためには、道徳の授業の充実はもちろん、豊かな体験も不可欠です。今後も、道徳的な心情、判断力、態度を高めるため、学校、家庭、地域が協力し合い、充実に努めていっていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
15	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校を作る	学校教育課
事業名	学習チューター配置事業		
事業の目的	子どもたちに基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置して活用します。「学習チューター」が子どもたちにきめ細かな支援をすることで、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。併せて「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげます。		
取組状況 (前年度数値)	<p>学習チューターを雇用し配置した。</p> <p>1. 配置校 小学校 42校 中学校 19校</p> <p>2. 配置人数 112人</p> <p>3. 活動内容 算数・数学など、各教科の時間の個別指導や個別支援 理科の時間の観察・実験の補助 体育の時間の安全指導に関する補助</p> <p>4. 教員採用合格者で一宮市採用者数 24人</p> <p>決算額 6,100千円 (6,100千円)</p>		
変更・改善点	学習チューター個人にかけていた保険を、学校ごとにかける形に変更した。個々の学習チューターの開始時期にあわせて、学校から提出される学習チューター決定報告書を学校教育課に提出するだけで、すぐに保険が適応されるようになった。		
実績評価	全小中学校において、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置しました(全小中学校配置は平成23年度より継続実施)。「学習チューター」が、担任や各教科担当教員と協力し合い、学校生活や授業等の中で子どもたちへの個別支援にあたることで、子どもたちの学習意欲を向上させることができました。		
課題	各校が毎年学習チューターを確保することが難しいという課題があります。学校教育課や各小中学校のホームページで情宣するとともに、各大学にも情報を伝え、協力を依頼することを考えています。また、学習チューター経験者に教員を目指している後輩を紹介してもらうなどして、地域にいる人材を発掘していかなければなりません。		
今後の取組みの方向性	現在、全小中学校では子どもたちの基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として活用しています。今後も、「学習チューター」を活用して、授業の中で子どもたちへの個別指導や個別支援を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。併せて、「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげていきます。		
評価員評価	子どもたちの基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、子どもたちの個別に応じたきめ細かな指導が必要であり、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置することは、その重要な手段となります。今後も、「学習チューター」が授業の中で子どもたちへの個別指導や個別支援を行い、子どもたちの学習意欲の向上につながるように、効果的に活用していただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
16	37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する	生涯学習課
事業名	家庭教育推進事業		
事業の目的	地域、家庭、行政が連携して、家庭教育について関心があり、学習意欲の高い保護者及び子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供していくことで、家庭の教育力の向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>妊婦、乳幼児を持つ保護者等を対象とした「赤ちゃんセミナー」、「幼児期家庭教育セミナー」など、各種講座・教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤ちゃんセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 18回(18回) ・受講者数 延627人(延683人) ○幼児期家庭教育セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 10回(10回) ・受講者数 延375人(延279人) ○お母さんの勉強室 <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 3回(3回) ・受講者数 延55人(延76人) ○地域母親教室 <ul style="list-style-type: none"> ・講座回数 37回(41回) ・受講者数 延4,263人(延4,873人) <p>決算額 1,054千円(1,166千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	子育てに不安や悩みを抱える保護者に家庭教育のあり方について学ぶ機会を提供することができました。また、参加者同士が子育てについて情報交換するための機会とすることもできました。		
課題	核家族化などにより子育てに不安を抱える保護者が増加しており、家庭教育のあり方について十分に学ぶ機会の必要性が高まっています。		
今後の取組 みの方向性	今後も、様々な子育てに不安や悩みを抱える保護者に対し、家庭の教育力の向上に向け、家庭教育のあり方について学ぶ機会の提供を継続していきます。		
評価員評価	家庭の教育力の向上を推進していくためには、子育てに不安を抱える保護者が、家庭教育のあり方について理解を深める講座・教室の開催が重要な手段となります。今後も、家庭教育のあり方について学ぶ機会の提供の拡大に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
17	37	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する	生涯学習課
事業名	子育て支援情報誌配付事業		
事業の目的	各種子育て講座などの情報を集約した子育て支援情報誌を対象となる保護者全員に配付するなど、子育てや親の学びに必要な情報を提供することで、家庭の教育力の向上を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>子育て支援情報誌「みんなで子育て」を、4か月児健康診査時に乳幼児を持つ保護者全員に配付しました。また、家庭教育関連の各種講座開催時においても案内・配付しました。また、家庭教育啓発リーフレット「子どもらしく育てる」を、3歳児健康診査時に対象者全員に配付するとともに、地域母親教室でも配付しました。</p> <p>このほか、家庭教育支援情報紙「フレーフレー！フレママだより」を毎月発行し、家庭教育関連事業において案内・配付しました。</p> <p>○子育て支援情報誌「みんなで子育て」 5,000部(5,000部) ○家庭教育啓発リーフレット「子どもらしく育てる」 8,000部(3,000部) ○家庭教育支援情報紙「フレーフレー！フレママだより」 700部/月(700部/月)</p> <p>決算額 251千円(243千円)</p>		
変更・改善点	家庭教育啓発リーフレットは従来、地域母親教室で配付していましたが、より広く行き渡るようにするため、3歳児健康診査時に対象者全員に配付するようにしました。		
実績評価	乳幼児を持つ保護者の対象者全員に子育て支援情報誌や家庭教育啓発リーフレットを配付することができました。子育てに関する様々な不安や悩みを抱える保護者に子育て支援の情報を提供することにより、安心して子育てができるようにしました。		
課題	子育て支援情報誌の掲載内容は毎年変わるため、乳幼児を持つ保護者全員に最新版を毎年配付できることが望ましいが、全員配付は4か月健診時のみにとどまっています。		
今後の取組みの方向性	今後も、子育てや親の学びに必要な情報の提供に努め、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に配付していきます。		
評価員評価	子育て支援、家庭の教育力の向上には、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に、子育てや親の学びに必要な情報を提供していくことが重要な手段となります。今後も、子育てや親の学びに必要な情報提供に努め、乳幼児を持つ保護者の対象者全員に子育て支援情報誌を配付できるように努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
18	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	地域文化広場指定管理事業		
事業の目的	一宮地域文化広場及び尾西文化広場の各施設の貸出し、利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理業務について、民間事業者による指定管理者制度を導入し経費の削減と利用者サービスの向上を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>一宮地域文化広場におけるプラネタリウムの投影、図書の閲覧・貸出し、貸室、銀河の家での宿泊・休憩、夏休み期間中おやこプールの開放、はなのき広場、緑の散歩道、フィールドアスレチックの開放、尾西文化広場における貸室、両広場の施設及び設備の維持管理業務等を、指定管理者制度を活用し、民間業者が実施しています。</p> <p>○利用件数 4,973件(一宮 3,764件、尾西 1,209件) [4,602件(一宮 3,641件、尾西 961件)]</p> <p>○利用者数 150,422人(一宮 133,745人、尾西 16,677人) [151,025人(一宮 139,837人、尾西 11,188人)]</p> <p>○利用料金額 2,359,500円(一宮 2,355,300円、尾西 4,200円) [2,215,000円(一宮 2,202,400円、尾西 12,600円)]</p> <p>○還元金 505,865円[89,699円]</p> <p>決算額(指定管理料) 94,845千円[93,286千円]</p>		
変更・改善点	尾西文化広場をもっと多くの利用者に使ってもらえるよう、ギャラリーに音響設備及びミラーを設置しました。		
実績評価	<p>平成21年度より指定管理者制度を導入し、6年が経過しました。公募により選ばれた民間事業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、特に尾西文化広場においては、利用件数・利用者数ともに大幅に増加する結果となりました。</p> <p>また、実績評価委員会を四半期ごとに開催して、管理運営業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていること確認しました。</p>		
課題	現在の指定管理者は6年を経過し、床をカーペット敷きに改修したり新たに音響設備の設置など利用者ニーズへの対応に努めているが、引き続き利用者の満足度を高めるための方策を行う必要があります。		
今後の取組みの方向性	施設の管理及び運営が充実するよう指導助言を行っていきます。		
評価員評価	管理経費を抑え、民間のノウハウを活用した指定管理者制度は適切であります。さらに公共施設としての制約があるが、利用件数・利用者数等を増加させ、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
19	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	地域文化広場文化教室事業		
事業の目的	指定管理者が各種文化教室を開催し、受講希望者に教養・技能を修得する機会を提供します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>指定管理者が一宮地域文化広場及び尾西文化広場において、成人向けの各種文化教室を開催し、受講者に教養・技能を修得する機会を提供しています。</p> <p>一宮地域文化広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教科数 30教科〔25教科〕 ○受講者数 1,567人〔1,549人〕 ○事業費 5,754,150円〔5,082,800円〕 ○受講料 6,272,900円〔5,876,500円〕 <p>尾西文化広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教科数 3教科〔0教科〕 ○受講者数 32人〔0人〕 ○事業費 276,000円〔0円〕 ○受講料 125,700円〔0円〕 <p>決算額 94,845千円〔93,286千円〕</p>		
変更・改善点	尾西文化広場で文化教室を新規開講しました。		
実績評価	<p>公募による民間業者が文化教室を実施し、民間のノウハウやネットワークを十分に発揮し、多彩な文化教室が実施され、教科数・受講者数ともに増加しました。</p> <p>また、尾西文化広場で新規開講したことにより、これまでよりも広い地域において生涯学習の機会と場を提供することができました。</p> <p>四半期ごとに開催する実績評価委員会において、指定管理者が行った自主文化事業は、一定水準が保たれていると評価されています。</p>		
課題	さらに受講者数を増やすために、多様化している市民ニーズに合った文化教室を開催し、生涯学習の機会を増やす必要があります。		
今後の取組みの方向性	民間業者である指定管理者のノウハウを活かし、充実した文化教室を実施するための指定管理者の提案をさらに進めるよう指導助言していきます。		
評価員評価	市民ニーズに迅速に対応することができる指定管理者制度は適切であります。さらに、教室数、受講者数を増加させて魅力ある教室の実施をしていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
20	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	教育指定管理課
事業名	尾西市民会館改修事業		
事業の目的	耐震補強工事で、壁や天井・梁の補強を行い耐震性を高め、併せて客席の取り替えとトイレを洋式に改修します。さらに、老朽化した空調・電気設備を更新して、安全で快適な会館にします。		
取組状況 (前年度数値)	<p>平成 26・27 年の 2 カ年の改修工事に着手し、建築住宅課職員・指定管理者・工事業者・監理（設計）業者との打合せ及び現地確認を行っていきます。</p> <p>① 尾西市民会館耐震補強その他工事監理業務委託 9,498,600 円 ② 尾西市民会館耐震補強その他工事 397,224,000 円 ③ 尾西市民会館耐震補強その他電気設備工事 61,236,000 円 ④ 尾西市民会館耐震補強その他衛生空調設備工事 47,088,000 円</p> <p>○休館期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ○工事期間：平成 27 年 1 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>※指定管理者との打合せ 平成 26 年 6 月 18 日、8 月 12 日、9 月 17 日、9 月 26 日</p> <p>※工事業者、建築住宅課等との打合せ 平成 27 年 2 月 18 日、3 月 5 日、3 月 19 日、4 月 2 日</p> <p>※片付け作業 平成 27 年 3 月 25 日～31 日</p>		
変更・改善点	改修工事に着手し、実施設計内容と現地調査との誤差調整を行いました。		
実績評価	工事打合せ、現地調査及び片付け作業を完了し、施工計画どおり平成 27 年 4 月 1 日から尾西市民会館を休館することができました。また、休館中の受付等連絡先を利用者に周知するため、仮囲い外壁に案内看板を設置及びホームページに掲載しました。		
課題	工事が遅延しないように、工事進捗状況を把握し、平成 28 年 4 月開館に向け調整作業を行う必要があります。		
今後の取組みの方向性	建築住宅課職員との工事打合せ及び指定管理者への工事進捗状況の連絡調整を行います。		
評価員評価	尾西市民会館耐震補強工事のため 1 年間休館すること及び休館中の問い合わせについて、市民への周知・対応、工事の進捗管理に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
21	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	生涯学習出前講座事業		
事業の目的	市の職員が講師となって市政に関する講座を実施することで、市民に市政への理解を深めてもらうとともに、生涯学習に対する意識啓発を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>各課より講座メニューを収集作成し、市民にメニュー表の周知を行い、市民等のグループが主催する学習会に職員が出かけ、講師となって講義を行いました。</p> <p>○メニュー数 75メニュー (75メニュー) ・実施講座数 延767講座 (延727講座) ・受講者数 延42,467人 (延35,535人)</p> <p>決算額 0千円 (0千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	より市民が聞きたいと思う内容とするため、既存講座を見直したり新メニューを追加したりした結果、延べ実施講座数・延べ受講者数ともに前年度の実績を上回ることができ、市政への理解、生涯学習への意識啓発を図ることができました。		
課題	申込み実績がない講座もあり、より市民が知りたいと思う内容にしていく必要があります。		
今後の取組みの方向性	さらなる広報活動を行うとともに、より一層魅力のあるメニューになるように努めます。今後も、市民に市政への理解を深めてもらうとともに、生涯学習への意識啓発を図り、生涯学習の機会と場の充実に努めます。		
評価員評価	市民が市政への理解を深めるとともに、生涯学習への意識啓発を図っていくためには、市民が関心のある市政内容のメニューを提供する生涯学習出前講座を実施していくことが重要な手段となります。今後も、メニューの見直しや新メニューの開拓を積極的に実施していただき、より一層市民が知りたい内容のメニューになるように努めていただきたいと思います。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
22	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	生涯学習情報収集・提供事業		
事業の目的	市及び市関連施設・団体並びに国・県が実施する生涯学習関連情報をまとめた「生涯学習情報誌」を市民に提供することで、生涯学習活動の充実を図ります。		
取組状況 (前年度数値)	<p>市内公共施設窓口などを利用し、希望者に「生涯学習情報誌」を4月と10月の年2回配布しました。また、発行後にはホームページにも掲載しました。</p> <p>○生涯学習情報誌</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度前期版 4,000部 ・平成26年度後期版 4,000部 <p>決算額 947千円(891千円) ※今年度決算額は、平成26年度後期版と平成27年度前期版の金額で、前年度決算額は平成25年度後期版と平成26年度前期版の金額です。</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	4月と10月の年2回、市内公共施設窓口などを利用して配布したことにより、多くの生涯学習活動に関心のある市民に生涯学習関連情報を提供することができ、市民の計画的な生涯学習活動を支援することができました。		
課題	市民の計画的な生涯学習活動を支援するために、より多くの生涯学習情報を収集し、情報誌を年2回発行していますが、事業内容が確定していない等の理由で、内容の一部を「未定」として掲載している事業があります。		
今後の取組みの方向性	今後も、市民の計画的な生涯学習活動に必要な情報の収集に努め、年2回の発行を継続していきます。		
評価員評価	多くの生涯学習情報を掲載した情報誌を配布することは、市民の生涯学習活動を充実していくために重要な手段となります。今後も、生涯学習活動に必要な情報収集・提供に努め、市民の計画的な生涯学習活動を支援するよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
23	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	一宮市美術展開催事業		
事業の目的	市民の自己表現や創作活動などの発表の機会や美術鑑賞の機会を提供し、地域での文化の向上を図ります。毎年11月に4日間の会期で一宮スポーツ文化センターで開催をしています。		
取組状況 (前年度数値)	第72回一宮市美術展 開催期間 平成26年11月13日(木)～16日(日) 出品者数 542人(576人) 入場者数 5,192人(5,131人) 決算額 5,158千円(5,151千円)		
変更・改善点	一宮駅構内のディスプレイでの開催案内や、開催直前の報道発表に出展作品の特徴を加えるなど、PR方法を工夫しました。		
実績評価	平成26年度で第72回を数え、伝統のある地方公募展として、市内外から542人という多くの方から出品をしていただきました。また、5,000人を越える多くの方に観覧をしていただき、美術を通して文化の振興を図ることができました。		
課題	年度により出品者数にばらつきがあり、平成26年度は前年度より減少しています。		
今後の取組 みの方向性	より多くの作家から、レベルの高い作品の出品をしていただくよう、特に、これからの芸術を担う若い作家の方にも出品いただけるよう、PRに努めます。		
評価員評価	この美術展は、市民が親しみを持って参加でき、また、地域の新人作家の登竜門として大きな役割を果たしているため、より一層出品者が増加するように努め、生涯学習の機会と場の充実を図っていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
24	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	生涯学習課
事業名	市民美術教室事業		
事業の目的	市民の美術学習活動の機会を通して、市民の文化への関心を広めます。 一宮スポーツ文化センターを会場に写真・日本画・書・油絵・彫塑・水彩画・染色・版画とガラス絵の8教室を実施しています。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○教室実施状況</p> <p>写真 6回(6回) 日本画 8回(8回) 書 8回(8回) 油絵 8回(8回) 彫塑 9回(9回) 水彩画 8回(8回) 染色 4回(4回) 版画とガラス絵 8回(8回) 計 59回(59回)</p> <p>受講者総数 127人(128人)</p> <p>決算額 720千円(726千円)</p>		
変更・改善点	講座の内容を受講希望者にわかりやすく的確に伝え、興味を持ってもらうために、募集の際に、種目名に加えて、具体的な実施内容を記した副題を作り併記しました。		
実績評価	美術学習の場を通じて芸術文化の振興に寄与することができました。		
課題	民間でも同様の実施をしているため、民間が企画しない分野の教室も開催し、芸術文化の裾野を広げるべく、新しい受講者の掘り起こしを行うことが課題です。		
今後の取組 みの方向性	市民美術教室は芸術文化の普及のためには必要不可欠の事業ですが、民間でも実施をしている種目もあるため、芸術文化の裾野を広げるよう、内容等を検討して実施するように努めます。		
評価員評価	美術教室は芸術文化の普及や生涯学習の機会のある場としては必要なものである。ただし民間でも実施している教室もあるので今後も実施内容を検討していただき、より受講者の増加に努めるとともに、充実した内容にしていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
25	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	歴史民俗資料館
事業名	歴史民俗資料館管理事業		
事業の目的	市民の文化活動の発表や生涯学習の場を提供し、資料館の活用促進を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>市民が制作した作品等の展示会場として①本館・展示コーナー（貸ギャラリー）、文化団体の例会場等として②別館小会議室・③本館研修室、演奏会や展覧会などの会場として④別館座敷などを貸し出しています。</p> <p>① 本館展示コーナー 48回(46回) ② 別館小会議室 61回(38回) ③ 本館研修室 37回(31回) ④ 別館座敷など 4回(8回)</p> <p>決算額 0千円(0千円)</p>		
変更・改善点	展示コーナーの開催テーマ・日時を記入した用紙を随時受付で配付し、展示予定の周知及び来館者への便宜を図りました。		
実績評価	展示コーナーや文化団体の例会利用により、資料館の存在が地域を越えて定着し、資料館主催の特別展・企画展・常設展の見学者や講座へ参加者の幅が広がり、より多くの市民が市域全体から来館するようになりました。		
課題	展示コーナーは、貸出期間が短くなる期間や暑い夏期・年末年始などを除きほぼ貸し出されており、今後は別館林家住宅の幅広い活用を考慮する必要があります。		
今後の取組みの方向性	展示コーナーについてはより広い地域から、幅広い分野、若い世代の利用を促進し、別館林家住宅についてはその歴史的特性を活かした活用方法を考えていきます。		
評価員評価	事業の目的である資料館の活用促進は十分達成されているが、今後も、歴史的資源と歴史的価値を有する地域文化の拠点として、市外にも発信できるような活動と市民が集う交流の場として発展させていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
26	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	三岸節子記念美術館
事業名	美術館管理事業		
事業の目的	市民の文化活動の発表や生涯学習の場を提供し、美術館の活用促進を目指します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>自主事業の開催日を除き、市民が制作した作品等の展示会場として、展示室・講義室を有料で貸し出しています。</p> <p>貸出回数 48回(47回) 展示会の鑑賞者数 28,094人(19,966人)</p> <p>決算額 0千円(0千円)</p>		
変更・改善点	なし		
実績評価	展示室・講義室を貸し出すことで、市民が展示会を開催し、多くの鑑賞者が訪れました。		
課題	利用申込が一定の時期に集中する傾向があるため、年間を通じて利用してもらうように努める必要があります。		
今後の取組 みの方向性	ホームページ等を通して、展示室等の利用状況や空き状況をわかりやすく表示し、より多くの人を利用しやすいように努めていきます。		
評価員評価	展示室等の貸出は生涯学習の機会と場として重要な手段のひとつです。今後も、わかりやすく情報提供することで、より多くの人に利用してもらえるよう努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
27	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	図書館事務局
事業名	図書館資料提供事業		
事業の目的	図書館は、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存し、利用者に知識や情報として提供することで、教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設で、生涯学習の機会と場を提供します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○貸出点数 3,003,095点 (3,092,490点)</p> <p>○貸出者数 860,546人 (875,543人)</p> <p>○予約点数 251,352点 (248,757点)</p> <p>○相互貸借 779点 (943点)</p> <p>○来館者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 1,022,792人 (1,100,062人) ・尾西図書館 212,151人 (209,920人) ・玉堂記念木曾川図書館 169,433人 (187,271人) ・子ども文化広場図書館 105,713人 (97,037人) <p>決算額</p> <p>図書購入費 81,429千円 (81,413千円)</p> <p>視聴覚購入費 9,880千円 (9,933千円)</p>		
変更・改善点	テーマ展示棚の展示資料リストを図書館ホームページ上で公開し、情報提供をしました。		
実績評価	貸出点数・貸出者数は、前年度より若干減少しましたが、多くの方にご利用をいただきました。また、利用者ニーズの高まりから予約点数は増加しました。		
課題	非来館者層の利用促進のため、図書館へ行かなくても、インターネット経由で24時間貸出・返却ができる電子書籍貸出サービスの導入を検討する必要があります。		
今後の取組みの方向性	児童サービス、ビジネス支援サービス、多文化サービス、障害者サービスなど多様なサービスの充実のため、関係資料・情報の収集と提供に努め、生涯学習の機会と場の充実を図っていきます。また、電子書籍貸出サービスの導入について、検討を進めていきます。		
評価員評価	図書館は生涯学習の拠点施設として、乳幼児から高齢者まで気兼ねなくご利用いただける極めて重要な社会教育施設であります。今後も資料の収集・整理・保存に努め、必要とする利用者に提供する資料を充実させ、学習の機会と場の充実を図ることで生涯学習の支援に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
28	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	図書館事務局
事業名	図書館展示事業		
事業の目的	生涯学習の拠点施設である図書館での展示事業は、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、創作活動・研究等の発表の場を提供することにより、生涯学習の機会と場を提供します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>○展示会開催数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 7回 (7回) ・尾西図書館 4回 (4回) ・玉堂記念木曾川図書館 44回 (46回) <p>決算額 0千円 (0千円)</p>		
変更・改善点	中央図書館での展示会は、展示物の作製過程、歴史的背景、作品等の説明文も合わせて展示をするようにしました。また、観覧者が容易に図書館資料の利用・活用へ結びつくように、展示に関連する本を設置するようにしました。		
実績評価	市民の自主的な創作活動・研究等の発表の場を提供することができました。また、中央図書館では展示に関連する本を展示室に設置することで、図書館が所蔵する本の紹介ができました。		
課題	図書館の展示会が観覧者の図書館資料の利用・活用へ結びつく等、多様な学習機会の提供と活動環境の整備に努める必要があります。		
今後の取組 みの方向性	今後も市民の自主的な創作活動・研究等の発表の場の提供を継続し、生涯学習の機会と場を提供していきます。		
評価員評価	展示会は、市民の創作活動・研究等の発表の場として重要な役割を担っています。今後も市民の生涯学習の機会と場を積極的に提供し、また図書館資料の利用・活用により展示内容の充実努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
29	39	文化財を保存・伝承する	博物館事務局
事業名	民俗芸能伝承推進事業		
事業の目的	無形文化財である民俗芸能を広く後世に継承していくため、公演機会の提供を図り、出演謝礼の補助を実施します。		
取組状況 (前年度数値)	<p>指定文化財の民俗芸能の公演申請に、公演機会の提供と出演謝礼の補助を実施しています。</p> <p>○市指定文化財「島文楽」 ・1回30,000円 ・公演回数9回(6回)、鑑賞者2,117人(1,462人)。</p> <p>○市指定文化財「宮後住吉踊」 ・1回30,000円 ・公演回数2回(2回)、鑑賞者93人(103人)。</p> <p>○県指定文化財「ばしょう踊」 ・1回30,000円 ・公演回数1回(1回)、鑑賞者78人(46人)。</p> <p>合計12回(9回)、2,288人(1,611人)</p> <p>決算額 360千円(350千円)</p>		
変更・改善点	申請団体へ決定通知書の送付と結果報告書の提出を徹底し、公演団体へも上演依頼書を送付して、開催の確認をしました。		
実績評価	公演回数、参加者とも昨年度より増加しました。その結果、多くの人に民俗芸能への関心を深めてもらい、保存・伝承の必要性を認識してもらうことができました。		
課題	これまで対象が高齢者になりがちであったので、将来を担う若年層の関心を深めるための施策を行う必要があります。		
今後の取組みの方向性	今後は市内の小・中学校への出張公演ができるよう、各校と調整していきます。		
評価員評価	民俗芸能を後世に継承していくことはとても重要であり、今後も、文化財である民俗芸能が絶えることなく、広く受け継がれていくよう適切に事業を進めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
30	39	文化財を保存・伝承する	生涯学習課
事業名	民俗芸能発表会事業		
事業の目的	市民に伝統芸能に触れる機会を提供することを目的に、一宮市芸術文化協会に事業を委託し、毎年8月に一宮市民会館において「民俗芸能のつどい」として、一宮民俗芸能連盟加盟の11保存団体による民俗芸能・伝統芸能発表会を開催しています。		
取組状況 (前年度数値)	<p>開催日 平成26年8月24日(日) 参加団体 9団体(9団体) 入場者数 550人(598人)</p> <p>決算額 536千円(544千円)</p>		
変更・改善点	一宮市社会福祉事業団管轄の高齢者福祉施設にチラシを配布するとともに、公民館等一部公共施設に当日配布するプログラムを送付し、開催PRに努めました。		
実績評価	9団体の参加と、550人の入場者がありました。入場者数は昨年度より減少していますが、民俗芸能連盟加盟団体の年1回の発表の場として、そして市民が民俗芸能を一同に鑑賞できる場としての役割を果たしています。		
課題	入場者数を増加させることが課題です。		
今後の取組 みの方向性	貴重な民俗芸能、伝統芸能を伝承し、市民が鑑賞する機会を作ることは、地域の文化を衰退させないためにも必要であるので、発表会を継続して実施していきます。また民俗芸能について関心を持っていただくため、多くの市民に観覧いただけるように、発表会のPRに努めます。		
評価員評価	民俗芸能、伝統芸能を伝承することは地域の文化を衰退させないためにも重要なことで、後継者の育成に努めていただくとともに、市民の民俗芸能継承に対する意識を高めるため、事業の周知に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
31	50	国際交流を推進する	学校教育課
事業名	日本語指導員巡回事業		
事業の目的	日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校に指導員が訪問し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動等を行います。		
取組状況 (前年度数値)	<p>日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校に、指導員を派遣して、日本語の習得や、相談活動を行っています。</p> <p>1. 日本語指導が必要な外国人児童生徒数 70人</p> <p>2. 日本語指導が必要な外国人生徒(中学生) 在籍校数 13校/19校中 日本語指導が必要な外国人児童(小学生) 在籍校数 23校/42校中</p> <p>3. 言語別日本語相談員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タガログ語 5人 ・中国語 2人 ・ポルトガル語 2人 ・スペイン語 1人 ・韓国語 1人 <p>決算額 6,750千円(6,750千円)</p>		
変更・改善点	できる限り年度をまたいでも同じ日本語指導員が同じ児童生徒に関われるように配置をしました。		
実績評価	上記全ての学校に日本語指導員が訪問できるように配置し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動を行いました。		
課題	学校からの派遣要望は年々増加しており、希望する訪問回数に対応できなかつたり、必要とする母語の日本語指導員が不足し、十分対応することができない可能性があります。		
今後の取組みの方向性	学校からの派遣希望数は年々増加している。また、年度途中の転入により、新たに日本語指導を必要とする児童生徒も多い。そのため、常に日本語指導員が不足している現状がある。他課とも情報交換を密にして、日本語指導員としてきめ細かい相談活動ができる人材を確保し、必要なときに必要な時間の配置ができるようにしていきたい。		
評価員評価	日本語指導が必要な子どもたちに基礎的な日本語や生活力を身につけさせるためには、それぞれの児童生徒に応じたきめ細かな指導が重要であり、日本語指導員の派遣は、その重要な手段となります。今後も、日本語指導員を確保し、十分な相談活動等ができるようにしていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名	課名
32	52 55	合併のメリットを生かした行政経営を行う インターネットを通じて行政サービスを提供する	スポーツ課
事業名	スポーツ施設予約システム運営事業		
事業の目的	スポーツ施設の予約の利便性を向上させ、スポーツの振興を図ることを目的とし、インターネットを利用して、パソコン・携帯電話からのスポーツ施設の予約や空き状況検索を可能にします。		
取組状況 (前年度数値)	利用者として登録された個人を対象とし、市内のスポーツ施設の貸し出しを行います。 ○利用登録者数 20,295人 (17,876人) 決算額 2,579千円 (19,154千円)		
変更・改善点	25年度末にカスタマイズを実施し、26年度から一部機能の改善をしました。		
実績評価	平成20年1月のスポーツ施設予約システムの導入後、スポーツ施設の抽選・予約管理を効率的にできました。平成26年度もこのシステムにより多くの方にスポーツ施設を利用していただきました。		
課題	抽選や随時の申込み開始日等、アクセスが集中する時間帯のシステムの安定稼働を図る必要があります。		
今後の取組みの方向性	改善点を精査し、さらなる利便性の向上やシステムの安定性に努めていきます。		
評価員評価	スポーツ施設予約システム運営事業は、事務の効率化と利用者の利便性向上に大きく寄与し、スポーツ施設の運営に欠かせない事業になっています。今後も適切な事業運営に努めていただきたい。		

教育委員会事務点検評価シート

No.	施策番号	施策名		課名
33	※			総務課
事業名	学校施設環境改善事業			
事業の目的	市内小中学校施設の整備を適切に進めるため、「一宮市公立学校等施設整備計画（平成 23 年度～平成 25 年度）」を策定し、計画的に大規模改造による教育環境の質的な向上及び防災機能強化を推進します。			
取組状況 (事業成果)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
	大規模改造（トイレ） 小学校 5 校 中学校 4 校 決算額 473,625 千円	大規模改造（老朽）エコ改修 小学校 8 校 中学校 3 校 大規模改造（トイレ） 小学校 5 校 中学校 3 校 大規模改造（空調） 中学校 1 校 決算額 536,580 千円	防災機能強化 小学校 2 校 中学校 2 校 大規模改造（トイレ） 小学校 12 校 中学校 3 校 決算額 545,893 千円	
変更・改善点	躯体の耐震化事業が平成 22 年度で終了し、平成 23 年度計画分より教育環境の質的な向上及び非構造部材の耐震化に着手しました。			
実績評価	「一宮市公立学校等施設整備計画（平成 23 年度～平成 25 年度）」に基づき、計画年度の翌年度に工事を実施し、節水型トイレの導入*（11 校）、トイレの全面改造及び洋便器化（32 校）、老朽化した空調設備の改修（1 校）並びに非構造部材の耐震化（4 校）を計画通り実施することができました。 * 平成 25 年度大規模改造（老朽）エコ改修を指す			
課題	大規模改造および防災機能強化を推進するとともに、学校施設全体の長寿命化を効果的・効率的に実施するため、個別施設計画を策定し事業に取り組む必要があります。			
今後の取組 みの方向性	トイレの洋式化率 50%以上を目標に改修工事を継続、老朽化した校舎の大規模改造事業を実施すると共に、吊り天井を保有しない屋内運動場 49 箇所についても非構造部材の耐震化を早期に実施していきます。			
評価員評価	吊り天井を保有する施設については最優先に安全性を確保すると共に、今後とも児童生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、長期的な計画を策定し効率的に環境改善に努めていただきたい。			

※ 当初 [施策 16] 『学校施設耐震化事業』であったが躯体の耐震化事業は終了し、引き続き学校施設環境改善事業に着手したため、第 6 次総合計画に該当施策なし。ただし、必要性を鑑み 施設整備計画の事業として評価する。

施設整備計画 事後評価シート(個別票)

都道府県名	愛知県
市町村名	一宮市

1 計画名称 一宮市公立学校等施設整備計画

2 計画作成主体 一宮市

3 計画期間 平成23年度 ~ 平成25年度

4 個別事業一覧

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
貴船小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年10月24日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
神山小学校	①	2201	防災機能強化	屋	R	○	平成27年2月20日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
大志小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月16日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
葉栗小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年9月27日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
葉栗小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	屋	S	○	平成26年10月29日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
瀬部小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年9月5日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
浅野小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年10月25日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
丹陽西小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月10日	施工箇所を変更しH25に実施	追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
丹陽南小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年10月28日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
浅井南小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月16日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
浅井南小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月9日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
北方小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年9月11日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
大和東小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成26年10月27日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
大和東小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年11月1日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
中島小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年11月6日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
千秋南小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月12日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
富士小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成27年2月20日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
富士小学校	①	2201	防災機能強化	屋	R	○	平成24年11月30日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
末広小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○			追加		
末広小学校(I期工事)	③	0602	大規模改造(老朽)	校	R	○		国庫補助の要件を満たさなかったため、市費単独でH26に実施			
末広小学校(II期工事)	③	0602	大規模改造(老朽)	校	R	○		国庫補助の要件を満たさなかったため、市費単独でH30に実施予定			

学校名	整備区分	事業番号	事業名	建物区分	構造区分	事業実施の有無	(事業を実施した場合) 竣工年月日	(事業を実施しなかった場合) 実施できなかった理由及び今後の方針	施設整備計画の変更		備考
									事由	変更年月日	
西成東小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月25日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
今伊勢西小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年11月7日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
今伊勢西小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月22日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
大和南小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月11日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
浅井中小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年10月15日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
千秋東小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年10月9日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
起小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月10日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
朝日東小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月18日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
朝日西小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年10月31日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
朝日西小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年9月10日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
開明小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年8月29日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
黒田小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月11日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
木曾川西小学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月11日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
木曾川東小学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年11月5日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
北部中学校	③	2201	防災機能強化	屋	R	○	平成27年1月30日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
南部中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年10月10日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
葉葉中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月23日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
西成中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年10月22日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
西成中学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月6日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
丹陽中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年10月7日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
浅井中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成26年11月4日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
北方中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年11月5日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
奥中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年11月13日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
萩原中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月1日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
千秋中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成25年10月30日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
大和南中学校	③	0603	大規模改造(空調)	校	R	○	平成25年8月27日		追加	平成25年4月25日	施設整備計画に当該事業を追加した。
尾西第一中学校	③	0606	大規模改造(トイレ)	校	R	○	平成24年10月31日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
尾西第二中学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月9日		追加	平成25年2月26日	施設整備計画に当該事業を追加した。
木曾川中学校	③	0615	大規模改造(老朽)エコ改修	校	R	○	平成25年9月12日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
木曾川中学校	①	2301	防災機能強化	屋	R	○	平成27年3月11日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。
木曾川中学校	①	2301	防災機能強化	校	R	○	平成27年3月11日		追加	平成26年2月10日	施設整備計画に当該事業を追加した。

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った課題が前向きに設定されており、各事業が今後、より良い方向に推進されていくと推察されます。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつも、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されると共に、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるためのものであることを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策の【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、食育を推進することが求められています。
- 伝統的な食文化の継承や環境と調和のとれた食生活を実現するためには、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 2 市民の健康づくりを支援する

【施策の現状】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の6割を占めています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動を継続して実行している人は少ない傾向にあります。
- 市民の健康増進のために、学校施設の開放やスポーツ教室などを開催しています。

【施策の課題】

- 健康寿命の延伸を図るためには、健康診査などによる従来の早期発見・早期治療（二次予防）にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発病を予防すること（一次予防）が必要です。特に、動脈硬化や脳梗塞、心筋梗塞の危険性を高めるメタボリックシンドロームが注目されており、その対策が重要です。
- 市民一人ひとりが主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- 子どもが健やかに育つように、母子保健の一層の充実が求められています。
- マラソン大会・スポーツ教室などへの参加を通じて、運動を習慣とする人を更に増加させる必要があります。

【施策の基本方針】

- すべての市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる社会の実現をめざし、平成19年3月に策定した「健康日本21いちのみや計画」の趣旨に基づき、地域、関係機関、関係団体そして行政が相互に連携し、市民の主体的な健康づくりの取組を支援する環境づくりを推進します。

施策 3 安心して子育てができる環境をつくる

【施策の現状】

- 子育てに不安を感じたり、育児がうまくいかないことでお母さんがノイローゼになったり、子どもを虐待したりということが増える傾向にあります。
- 妊娠したけれど、子どもを産み育てることが不安というお母さんがいます。
- 子どもが病気になったら、どのくらいの費用がかかるのかという不安があります。

【施策の課題】

- 先輩お母さんたちの「知恵」、子育て中の同世代のお母さんたちの「共感」、そして後輩お母さんたちに子育ての経験を話してあげる「思いやり」をどのように伝えるか、またその機会をいかに作っていくかが課題です。
- 子どもが個々の発達にあわせて集団の中で人間性をどのように獲得していくか、またいかにそれを支援していくかが課題です。

□安心して子育てができるように子どもの医療費について助成をさらに充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

□子育て中の親の心の負担・不安・悩みを軽減するための相談・援助事業を充実します。また、子どもの医療費の自己負担の助成をさらに充実します。

施策34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- 児童生徒の学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- 団塊世代の教員の大量退職に伴い、年々新規採用者は増え、若手教員が増加している傾向にあります。そこで、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となっています。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとは言いがたいのが現状です。
- 子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに全国と比較して高い数値を示しています。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をした

り、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を充実させていく必要があります。

【施策の基本方針】

□学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを実施し、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策36 不登校の児童生徒を減らす

【施策の現状】

□現在の本市の中学校における不登校の割合は、依然全国や愛知県に比べて高い数値にあります。

□学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

□中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

□児童生徒や保護者への支援活動を通して、「新たな不登校児童生徒を出さない」を目標に、不登校の子どもをいなく学校づくりを行います。

施策37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する

【施策の現状】

□都市化、核家族化、少子化などによって、子どもの育つ家庭環境が変化しています。
□本来ならば個々の家庭のしつけによって養われるべき生活習慣や生活能力、自制心や人への思いやり、善悪の判断、社会的マナーなどを身につけていないまま成長する子どもが多くなっているのが現状です。

【施策の課題】

□親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失などは、家庭の教育力低下に起因すると考えられるため、様々な手法によって支援していく必要があります。

□家庭教育は親の責任と判断においてそれぞれの価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、もはや家庭内だけの問題ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図ることが必要となっています。

【施策の基本方針】

□核家族化など様々な要因により家族関係が希薄化し、家庭の教育力が弱体化していると言われる今日、子どもを持つ親や家族がよりよい親子関係を築くために、今一度、家庭教育の大切さを再認識できるよう働きかけ、家庭の教育力の再生を図ります。

施策38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

□人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。

□生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

□図書館・地域文化広場・市民会館・公民館・生涯学習センター・博物館・美術館・資料館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の提供を充実していく必要があります。

□生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。

□地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

□市民一人ひとりが積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象に社会変化や興味に応じた学習内容の提供に努めます。また、施設の整備・充実を図ります。

施策39 文化財を保存・伝承する

【施策の現状】

□文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。

□平成20年2月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定248、合わせて297件の指

定文化財と7件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。

□生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが増えると予想されます。

□文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

□地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。

□埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行います。また、この周知に努めます。

【施策の基本方針】

□地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

□市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。

□地域におけるスポーツ活動では、スポーツ推進委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。

□競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、スポーツの普及、選手育成の支援など競技スポーツの振興を図っています。

□体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

□少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。

□地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践しているスポーツ推進委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。

□競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。

□ 体育施設の整備充実と小中学校体育施設の円滑な利用を図る必要があります。

【施策の基本方針】

□ 一宮市スポーツ振興計画にある「スポーツで紡ぐ笑顔と健康を」を基本理念として、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の視点から、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進とともに、スポーツ施設の充実を図ります。

施策50 国際交流を推進する

【施策の現状】

□ グローバリゼーションが進んだ今日、地球規模での人・物・情報の交流が活発化しており、定住する外国人の方と触れ合う機会が益々増えています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。

□ 地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。

□ 市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導講師などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

□ 外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

□ 国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策52 合併のメリットを生かした行政経営を行う

【施策の現状】

□ 「三位一体の改革」に伴って地方への税源移譲があるものの、地方交付税制度、国庫補助負担金の見直しによる削減が行われています。一方では、少子高齢化などに伴う事業費の増大などのため、総じて今後の財政運営は一層厳しくなることが予想されます。

□ 本市は現在、特例市ですが、合併によって中核市の要件を満たしています。

【施策の課題】

□ 限られた財源で高齢化・多様化する市民ニーズに応えるには、市民の視点に立った行財政運営が必要です。平成17年4月1日に、2市1町による合併を実現しましたが、安

定した行財政運営と時代の潮流に対応できる行政組織の確立をめざすためには、さらなる歳入・歳出一体の抜本的な行政改革が引き続き求められます。

□合併により複数ある類似施設については、指定管理者制度を活用するなど新たな事業手法を積極的に導入しながら、特色ある施設の経営、運営体制に見直していく必要があります。

□中核市に移行すれば、福祉・保健衛生・環境・教育などの事務が県から移譲されます。それにより、手続きの迅速化・効率化が図られるだけでなく、よりきめ細かく質の高いサービスの提供が可能となります。今後は、中核市移行を視野に入れた職員の専門的な研修や人材育成といったことも必要となってきます。

【施策の基本方針】

□行政評価や行政改革を反映させながら、民間の経営手法や民間活力を積極的に導入するなど官民の役割を見直して、成果重視による行政経営をめざします。また、よりきめ細かく質の高いサービスを提供するため中核市への移行も視野に入れます。

施策55 インターネットを通じて行政サービスを提供する

【施策の現状】

□市民が申請や届出などの手続きを行おうとする場合、市役所または出張所などへ直接、開庁している時間帯に出かける必要があり、勤めや学校があつたり、地理的に離れたところに住んでいたりすると、必要なサービスがなかなか受けられない状況にあります。

□出張所を増やしたり開庁時間を延長したりするのは財政上実現が難しいですが、インターネットが利用できれば、そういった問題もなく、時間外でも行政サービスの利用が可能になります。

□平成17年4月から電子申請・届出サービスが開始されましたが、まだまだ利用件数は少ない状況です。

【施策の課題】

□今後、利用可能な手続きを増やすなどサービス内容を充実し、電子申請・届出の普及を図っていく必要があります。

【施策の基本方針】

□電子申請・届出システムの利用拡大やホームページの活用などにより、市民がいつでも自宅や職場・学校などからインターネットを通じ、簡単に申請や届出などを行うことができるようにします。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年8月27日

一宮市教育委員会

教育長 中野和雄

提案理由

一宮市教育センターの業務が円滑に運営できるように運営委員会を設置するため、一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の改正について本案を提出します。

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する要綱

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の一部を次のように改正する。

第7条を第8条とし、第6条の次に次の1条を加える。

(運営委員会)

第7条 教育センターに、その運営の円滑を図るため運営委員会を置くことができる。

2 運営委員会の構成及び運営は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年8月27日から施行する。

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱の一部改正新旧対照表

現 行	改正案
<p>(委任) 第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会 が定める。</p>	<p>(運営委員会) 第7条 教育センターに、その運営の円滑を図るため運営委員会を 置くことができる。 2 運営委員会の構成及び運営は、別に定める。</p> <p>(委任) 第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会 が定める。</p>

一宮市教育センターの設置及び管理に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、一宮市教育センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 一宮市における学校教育の充実と振興を図るため、一宮市教育センター（以下「教育センター」という。）を一宮市若竹3丁目1番12号 アイプラザ一宮 3階に設置する。

(職員)

第3条 教育センターに、センター長その他必要な職員を置く。

(事業)

第4条 教育センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 学校教育関係者の研修に関すること。
- (2) 教育に関する専門的、技術的な事項の調査研究に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 教育に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (5) その他教育の振興を図るため必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 教育センターの開館時間は、午前9時から午後7時までとし、土曜日は午後5時までとする。ただし、教育委員会は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 教育センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び月曜日（その日が第3月曜日又は第4月曜日の場合において、これらの日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日の翌日以後に到来する最初の休日でない日）並びに休日（その日が第3月曜日又は第4月曜日である場合を除く。）
 - (2) 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
- 2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日において臨時に開館し、同項の休館日以外の日において臨時に休館することができる。

(運営委員会)

第7条 教育センターに、その運営の円滑を図るため運営委員会を置くことができる。

2 運営委員会の構成及び運営は、別に定める。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要綱は、平成27年8月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年8月27日から施行する。

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成27年8月27日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

任期満了のため、一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱第3条の規定により、本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会図書館運營業務委託評価委員会委員 委嘱候補者

氏名	備考	新任 再任
なかの かずお 中野 和雄	一宮市教育長	再
すぎやま ひろゆき 杉山 弘幸	一宮市教育文化部長	再
うつき やすし 宇都木 寧	弁護士	再
あさい せいじ 浅井 清史	公認会計士	再
すがの いくこ 菅野 育子	愛知淑徳大学教授	再
ちゅうじょうのりこ 中條 紀子	施設利用者代表	再
わかばやし まゆみ 若林 真由美	施設利用者代表	再

2. 委嘱期間

平成27年9月27日から平成28年9月26日まで

一宮市教育委員会図書館運営業務委託評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する図書館について、図書館運営業務に係る委託の導入に伴い、委託期間中における図書館運営業務委託の受託者（以下「受託者」という。）の事業状況を評価するため、図書館運営業務委託評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、受託者があらかじめ作成する業務計画書等の記載内容と受託者が実際に提供した業務内容について比較検討を行うため、次に掲げる事項について審査し、評価するものとする。

- (1) 図書館運営業務の実施状況
- (2) 図書館の利用状況
- (3) 利用者意見の調査結果
- (4) 運営業務実績の自己評価
- (5) 図書館の現地調査結果
- (6) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員7名をもって組織する。

- (1) 教育長
- (2) 教育文化部長
- (3) 弁護士
- (4) 公認会計士
- (5) 学識経験者
- (6) 施設利用者代表

2 委員会に会長及び副会長を置き、会長には教育長、副会長には教育文化部長をもって充てる。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年間とする。ただし、教育委員会は、委員の同意を得て、これを延長することができる。

2 委員が辞任し、又は欠けたときは、速やかにこれを補充するものとする。この場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

4 会議は、公開しないものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育文化部図書館事務局が処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成27年8月27日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
適当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
32	特定非営利活動法人 メタセコイアの森の 仲間たち 代表理事 こうぜん けんた 興膳 健太	清流王国郡上・冬休み こどもキャンプ	・郡上の自然のなか、都市 と郡上の子どもが一緒に 集団キャンプを行うこと で見聞を広め、自然や文化 などに親しむとともに、人 間関係などの集団活動の 在り方や公衆道徳などの 望ましい体験を積む。 ・雪遊び アウトドアクッ キング、キャンプファイヤ ーなど、子どもが主体とな り、何をするか考える。 ・2泊3日 ・東海地方在住の小学生 ・150名	12月23日(祝・ 水)～12月25日 (金) 12月27日(日) ～12月29日 (火) 平成28年 1月4日(月)～ 1月6日(水)	母袋温泉・ア ウトドアイ ン 母袋スキー場	一般 32,800円 現地集合 31,800円	(4) (6)
33	株式会社アイ・シ ー・シー 常務取締役 まこ あつし 瀬古 篤司	特別番組 「小学校合唱祭」	小学校合唱祭の模様を収 録し、2時間の特別番組に 仕上げ放送する。 ・児童や保護者、番組を視 聴する一般の方	放送 9月26日(土) 13時～ 9月27日(日) 17時～	放送 ICC 11 11	無料	(5)イ

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
32	尾西ライオンズクラブ 会長 よこた やすもり 横田 泰守	尾西音楽祭	尾西地区17団体による合唱・合奏の発表	11月1日(日)	一宮市民会館	無料	(6)
33	一宮南モラロジー事務所 代表世話人 もり まこと 森 眞 主催 公益財団法人モラロジー研究所	モラロジー生涯学習セミナー	公益財団法人モラロジー研究所委嘱の社会教育講師による「笑顔でつながる 家族の絆」をテーマにした講義形式のセミナー等	11月15日(日)	アイプラザ一宮	有料 1500円	(4) (6)
34	NPO 法人 日本FP協会 愛知支部 支部長 みやた ひろふみ 官田 弘文	一宮 体験型講座・FP(ファイナンシャル・プランナー)相談体験会	「資産運用の基礎知識」や「住宅ローンの基礎知識」をテーマとした体験型講座と無料相談会	10月17日(土)	ヒル	無料	(1) (4) (6)
35	一宮北モラロジー事務所 代表世話人 たかま かおる 高間 薫	ニューモラル講演会	公益財団法人モラロジー研究所委嘱の社会教育講師による「宇宙と繋がる人生」「笑いヨガ」をテーマにした講演会	10月21日(水)	鉄砲町公民館 (木曾川町黒田)	有料 200円	(6)
36	アートドッグス138実行委員会 代表 くさだ かつみ 草田 克己	野外アート展 アートドッグス 138 vol.9	犬をモチーフとしたアート作品の展示	10月17日(土) ～ 11月8日(日)	本町商店街 銀座通商店街	無料	(6)
37	愛知県尾張吹奏楽協議会 事務局長 むらやま しげお 村山 茂雄 主催(共催) 愛知県尾張吹奏楽協議会及び 愛知県高等学校文化連盟	第51回尾張地区吹奏楽祭	尾張地区の中学校・高校の吹奏楽部による演奏発表	11月1日(日) 11月3日 (火・祝)	江南市民文化会館 大ホール	無料	(2) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
38	社会福祉法人一宮市社会福祉協議会 会長 かわむら まさお 河村 正夫	一宮市社会福祉協議会合併10年記念事業 「福祉ふれあいコンサート」	一宮聾学校・葉栗小学校による演奏、手話コーラス等	平成28年 3月13日(日)	一宮市民会館	無料	(3)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
22	愛知県ソフトバレーボール連盟 会長 <small>とおじまたみき</small> 遠嶋民樹 主催 日本ソフトバレーボール連盟	新一宮市誕生10周年記念 平成27年度全国ソフトバレー・レディース&メンズ交流大会 in 一宮	都道府県ソフトバレーボール連盟が推薦する48チームによるリーグ戦。	10月2日(金)～ 10月4日(日)	一宮市 総合体育館	1チーム 10,000円	(7)
23	愛知県実業団バレーボール連盟 会長代行 <small>おくむらかつみ</small> 奥村勝巳 主催 日本実業団バレーボール連盟	平成27年度第30回「櫻田記念」全日本9人制バレーボール実業団選抜男女優勝大会	(公財)日本バレーボール協会に実業団登録されたチーム、前年度上位入賞等の、男子4チーム・女子3チームによる4ブロックのリーグ戦の後、各ブロック上位2チームによる決勝トーナメント戦。	12月19日(土)～ 12月20日(日)	一宮市 総合体育館	50,000円	(7)
24	特定非営利活動法人アズワン 理事長 <small>かなもりかずひろ</small> 金森和広	2015-2016冬春アズワンワンダースクール自然体験教室	小・中学生を対象に野外体験学習を通して、子どもたちが「人と自然を愛し、大切にできる心」を育むことを目的に開催。スキー、ボードの各スクールとキャンプ。全8コース	12月23日(祝・水)～ 平成28年4月4日(月)	①岐阜県高山市 国立乗鞍青少年交流の家②③④ ⑥岐阜県高山市 ほおの木平スキー場⑤福井県坂井市越前松島水族館⑦三重県伊勢市安土桃山文化村⑧福井県立恐竜博物館	①⑤⑦⑧ 32,800円 ② 39,000円 ③ 29,800円 ④ 45,000円 ⑥ 39,000円	(4) (6)
25	尾西商工会 会長 <small>おがさわらかつひろ</small> 小笠原勝博	第14回尾西もみじウォーキング大会	コースに一宮市尾西歴史民俗資料館(第15回もみじまつり会場)を始め、史跡・旧跡等市の施設を巡る。	11月21日(土)	一宮市 尾西プール発着 尾西歴史民俗資料館周辺	一般 200円 中学生以下 100円	(3) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(博物館事務局)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
1	愛知県国登録有形 文化財建造物所有 者の会 会長 <small>はせがわよしお</small> 長谷川良夫	愛知登文会 国登録 有形文化財特別公開	登録有形文化財の魅力と 愛知登文会の存在をアピ ールするため、特別公開日 を定め、登録文化財の公開 や専門家による建物解説 (2~4回、各回20名程度、 スタンプラリー(定員な し)などを行う。	11月15日(日) 11月22日(日)	11/15(日)一 宮市木曾川資 料館 11/22(日)旧 湊屋・墨会館	無料	(7)